

お知らせ

守ろう、喫煙マナー

市は、「たばこを吸う人と吸わない人との共存」を掲げ、さまざまな取り組みをしています。

- 市内全域

公共の場所での歩きタバコやポイ捨ては禁止です。立ち止まって喫煙する場合でも、風向きを考慮する、携帯灰皿を用いる等、周囲へ配慮をしましょう。
- 特定地区内

JR立川駅を中心とした半径250mの範囲内、JR西国立駅を中心とした半径150mの範囲内にある道路・公園等は立ち止まっの喫煙も含めて、一切の路上喫煙が禁止です。



このほか、立川市喫煙マナーアップ実行委員会が中心となり、市内すべての駅周辺で啓発キャンペーンを行っています。

☎環境政策課環境推進係・内線2244

省エネにご協力を

市は、「立川市夏の省エネ対策2025」を策定し、生活習慣としての省エネに取り組んでいます。熱中症などに十分注意の上、できる範囲での省エネにご協力ください。

- 家庭でできる夏の省エネ対策

家庭で無理なく取り組むことができる夏の省エネメニューや、夏を涼やかに過ごすための昔ながらの知恵や取り組みを、市ホームページなどで発信しています。



犬を飼っている人もいない人も
快適なまちを目指して

☎環境政策課環境推進係・内線2243

犬のふん尿の始末は飼い主の責任です。一部の心ない方のために、迷惑している方がいます。散歩をする前に自宅で済ませる、散歩の際はティッシュペーパーやビニール袋を携帯して持ち帰るなど、マナーを守りましょう。

●動物マナー標示板を配布しています

市では、犬のふん尿放置にお困りの市民向けに動物マナー標示板を配布しています。各家庭2枚、原則1回。くわしくはお問い合わせください。

す。また、涼しい場所をみんなで過ごす「クールシェア」「立川ひと涼みスポット」の利用などで家庭の省エネに取り組んでみましょう。

☎環境政策課ゼロカーボン推進係・内線2243

第75回 社会を明るくする運動



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くために行われます☎地域福祉課・内線1481

「たちかわ若者サポートステーション」の出張相談

15歳～49歳の方の就労に関する相談に応じます。働くことに踏み出したい方たちと向き合い、「働く」と「働き続ける」をお手伝いします。直接会場へ☎7月14日(月)午前9時30分～午後4時30分☎市役所1階多目的プラザ☎たちかわ若者サポートステーション☎(529)3378、市子ども育成課青少年係・内線1306

せん定枝の分別にご協力ください

せん定枝は資源として収集します。下図の大きさに切りそろえて束ねて出してください。一度に5束まで出せます▶間違えやすいもの＝落ち葉、雑草、根などは燃やせるごみの日に出してください☎ごみ対策課☎(531)5518



市公式Xのご利用を

市政情報、イベント情報などを発信

@tachikawa_tokyo

☎広報プロモーション課・内線2745

たちかわ競輪開催日

●久留米記念*＝6月28日～7月1日
●京都向日町FⅠ in岸和田*＝6月29日～7月1日●立川FⅠ＝7月2日～4日
●小松島記念*＝7月3日～6日●京都向日町FⅡ・ガールズ in岸和田*＝7月5日・6日●松阪FⅠ*＝7月6日
＊は場外発売

開催案内・レース結果 ☎050(3355)4703

くらしの相談日程

市役所☎(523)2111

☎＝予約制 ☎＝直接会場(先着順) ☎＝電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先	
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319	
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階		
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階		
	第3木曜日		市民相談室		
	第4木曜日		窓口サービスセンター		
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25			
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午			
	第2・第4火曜日	13:30～16:10			
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30			
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00			
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午			
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00			
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)					
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45			
	第3水曜日				
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日				
☎消費生活相談 商品やサービス等の契約トラブル、製品事故、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は休館、電話相談のみ)	9:00～16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810	
	☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)		13:00～17:00	男女平等推進係 ☎(528)6801
第2・第4木曜日		10:00～14:00			

相談項目		相談日	時 間	場 所	連絡先	
総合福祉センターでの各種相談	☎終活相談	第4木曜日	13:30～16:20	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319	
	☎成年後見相談	第3火曜日	13:00～16:00		社会福祉協議会 ☎(529)8426	
	☎アルコール相談	第2・第4水曜日			くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308	
	☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日	8:30～17:15		立川麦の会 ☎(537)3905	
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)	13:30～16:30			
☎女性相談		月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545	
☎母子相談 ひとり親家庭の相談			子ども政策課	手当・医療費給付係・内線1350		
子育て支援・保健センターでの各種相談	☎子ども総合相談 子どもに関する相談でどこに相談したらいいかわからないとき		月曜～土曜日	9:00～17:00	子育て支援・保健センター3階	子ども家庭センター ☎(529)8566
	☎子育て家庭の相談 子育ての悩み等					子ども家庭相談係 ☎(528)6871
	☎発達相談 子どもの発達が気になるとき					児童発達支援センター ☎(529)8586
	☎教育相談					教育支援課 ☎(527)6171
	☎就学相談					
						月曜～金曜日、第2土曜日*
子育てひろば		☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか)	子育てひろば係 ☎(528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活など	中国語	第1・第2・第4土曜日	13:00～16:00	女性総合センター5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310	
	英語	第3・第5土曜日				
	スペイン語	第4土曜日				
	第1・第3土曜日は行政書士、第2・第5土曜日は生活相談員、第4土曜日は行政書士・生活相談員が対応					

*:4月～8月のみ第4土曜日も行います。